



PTA だより

平成 30 年 6 月 15 日

編集・発行

日野市立豊田小学校 PTA

会長 峰尾 浩文



平成 30 年度 PTA 本部 第 1 回運営委員会 6 月 2 日 (土) 10:00~PTA 図書室 出席 33 名

◆ 会長挨拶 「チームワーク」

峰尾 浩文

新体制での活動が始まりもう 1 か月経とうとしています。今年度は 15 名体制と豊田小始まって以来のことだと思えます。人数が多過ぎないかと思われた方もいるかと思いますが、1 か月活動してきて感じたことは、これは、まさしく『誰もが参加できる PTA に一歩近づいたのではないか?』ということです。なぜなら、顔を覚える暇もなく、何から行えば良いのか不安な中、すぐに豊田小まつり実行委員会が立ち上がり、各活動委員会も始動し、更に不安が大きくなっていく状況の中でも、役員全員が何年も一緒にいたかのように緊張した姿も見せずに、仲良く笑顔でそれぞれの役割を担い活動しているように見えたからです。これは、同じ役の方が多くいることにより安心感とゆとりが生まれ参加しやすい雰囲気になったのではないのでしょうか?

十人十色という言葉があるように人数が多いことによる認識のずれなど見えない課題はあるかと思いますが、まだ、始まったばかりで分かりませんが、平成 30 年度のメンバーなら『チームワーク』で解決していけると思えます。

何より、活動している私たちのその姿を見て各委員会の皆様を含め PTA 会員の皆様が自然に笑顔になり、それを見て学校の先生たち、そして、子供たちと笑顔の輪が広がり豊田小の誰もが安心して楽しい学校生活を送れるように本部役員一同力を合わせて頑張っていきます。

◆ 校長挨拶 「誇れる郷土「豊田」のために」

小川 真由美

豊田小学校に着任してから早いもので間もなく三ヶ月になります。毎日、子供たちの元気な声を聞きながら、「やはり学校は子供たちの元気な声が溢れる楽しい場所であってはならない」と考えています。学校がそのような場所であり続けるために、保護者の皆様と手を携えて取り組んでいきたいと思っています。

さて、先日地域の方から「子供たちがよく遊んでいる湧水は、地域ですっと昔から代々大切にしてきた場所なのですよ。」というお話をお聞きしました。その方は言葉にはしませんでした。 「だから子供たちにも湧水を大切にしてほしい」と願っているのだということが伝わってきました。このことから、子供たちがこうした地域の方の思いを受け継ぎ、行動することも「地域のために子供たちができること」の一つなのではと思いました。豊田小学校には地域と連携した学習活動、PTA 活動が数多くあります。そうした活動を通して、子供たちには「豊田」の伝統や地域の方々の方々の思いにも気付き、「豊田」に愛着をもってほしいと思っています。ぜひ、保護者の皆様方にも子供たちと一緒に「知ること」「やってみること」を楽しみながら活動をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 定期総会の報告

平成30年5月19日(土)午後3時より体育館において、平成30年度PTA定期総会が開催されました。出席者100名・委任状486名、合計586名で会員数の1/4以上に達しましたので総会は成立し、議事・会則改定案もすべて承認されました。ありがとうございました。

以下、平成30年度PTA本部役員(15名体制)で行いますのでよろしくお願いいたします。

[会長]	峰尾浩文
[副会長]	有竹敬和 岩田康和 遠藤徳子 西澤咲子 山口さゆり ランディ知砂
[書記]	板倉美沙絵 木藤智子 寺町和恵 櫛島美由紀
[会計]	内山玲子 臼田千晴 井上麻里江 芝田希美

【お願い】

※ 会則改定の承認に伴い、定期総会資料P4を切り取り、『配布済みのPTA会則』に糊付けして差し替えてください。

【改定】第10章付則 第35条 この会則は総会出席者の3分の2以上の同意をもって改正することができる。

但し第28条 活動委員会の名称について運営委員会にて出席者の3分の2以上の同意をもって改正することができる。

※ 議事内容の詳細については、お配りしている定期総会資料をご覧ください。

2. PTA 行事について

◆ 今年度最初のあいさつ運動 5月1日(火) 朝7:40~8:10

日野市では奇数月の1日(学校がお休みの場合は、最初の登校日)に小中学校の校門前で、教職員・市職員・保護者・自主防犯団体・自治会・市民活動団体が、生徒・児童の登校をあいさつで迎えています。今年度最初のあいさつ運動は、たくさんの保護者の皆様に参加していただきまして元気な挨拶の音が飛び交いました。今後は7月2日(月) 8月27日(月)に行います。ぜひご参加ください。

◆ 第28回 豊田小まつり

開催日時: 7月21日(土) 13:30~16:30

6月11日と14日は豊田小まつりチケットの申し込み日でした。沢山の申し込みありがとうございました。申し込みを忘れた方は、当日券を販売しますので、そちらをご購入ください。

後日、PTA会員の皆様に前日準備・当日のお手伝い・後片付けのお手伝いを募集いたします。ご協力お願いいたします。お父さんのお手伝い大歓迎です!



◆ 給食試食会のお知らせ

第一回家庭教育学級 給食試食会を6月22日(金)に行います。集金は5月30日に終えております。

◆ PTA 会費の集金方法について

集金袋での現金回収をお願いしております。金額は2400円(200円×12か月分)です。6月27日(水)に集金予定です。ご協力よろしくお願いいたします。

3. 児童の安全のために

◆ スクールガードボランティア連絡会

5月17日(木) 9:00~10:00 図書室にて 本部・校外委員出席

◆ セーフティ教室

5月19日(土) 4、5、6年生が校外での生活の中で、自ら危険に対する意識を高め回避する方法を学びました。1、2、3年生のセーフティ教室は6月23日(土)に実施予定です。

◆ 委員会パトロール

H30年度より委員会パトロールを廃止し、見守りを兼ねたあいさつ運動へ変更いたしました。保護者の皆様によるご協力をどうぞよろしくお願いいたします。またスクールガードボランティア連絡会による危険個所の確認は今後も実施して参ります。なお、危険個所についての市への要望は引き続き行います。

◆ パトロールステッカーについて

新入生、転入生に配布します。地域で児童を見守っているというアピールになりますので、ぜひご協力をお願いいたします。自転車のカゴだけでなくご自宅の扉などに貼っていただいても結構です。破損、紛失をされた際は、各クラス委員、PTA本部までお知らせください。新しい物をお渡しいたします。

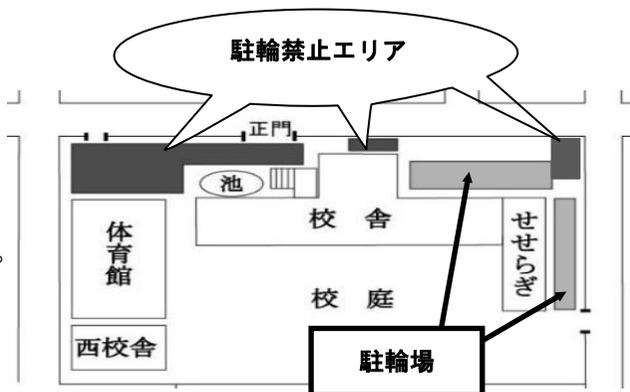
不審者にあつた場合は、まず110番に連絡してください。



§ 委員会等で来校時には以下の点にご注意ください！ §

- ・ 2階正面玄関から入り、受付にて来校者名簿に必要事項を記入してください。
- ・ 必ず赤いひも付きの名札を着用してください。
- ・ 外靴は、ビニール袋に入れ、当該教室まで持参してください。
- ・ 自転車は、校舎北側、せせらぎ横への駐輪をお願いします。(屋根付きの駐輪場には停めないでください)
- ・ 小さなお子様の安全を各自でお気を付けてください。

注：二小っ子池付近は、緊急車両の妨げになるので駐輪できません。



4. 意見交換会

・ あいさつ運動について

各地区によって登校時間にずれが生じるため、あいさつ運動の時間いっぱいまで立つのではなく、最後尾を見守りながら一緒に登校してはどうかとの意見がありました。

ポイントの判子を押すのに時間が掛かりすぎてしまうとの意見があり、まずは判子を増やすことで時間短縮の対策をしていきます。

見守りをしている人の見わけがつくよう、缶バッジ(パトロールステッカーの見直しを合わせて行います)を作成するなど対策を検討しています。

・ 世帯ポイントの特別付与(転入ポイント・免除ポイント)*水色のカード

転入してきた時点から0ポイントでスタートすることは、これまでポイントをためてきた人と差が出てしまうため、転入ポイントなどで負担を減らすことを今後検討していきます。

PTA活動をしたくても、病気や介護などやむを得ない理由でポイントを獲得してこられなかった人を救済する方法について、今後検討していきます。

・世帯ポイントの引継ぎについて

昨年5月に改正された個人情報保護法により、児童名簿の扱い方を厳格化しています。豊田小PTA個人情報保護方針に則り、6年生の情報は3月31日付で破棄することになっています。世帯ポイントについても同様に、児童の卒業時に破棄するため、未就学児のポイント履歴も同時にクリアされてしまいます。そのため、4月に入学した児童には、卒業した児童からポイントを引き継ぐことはできません。

・6年生のみ卒対委員会と学級委員会を一緒にする

6年生の大半が委員会経験者となるため、保護者会での選出が厳しい現状にあります。6年生の委員数を減らすことにより対応できないか検討していきます。

しかし、学級委員に任せられている仕事が近年増えており、これ以上負担を増やすことは望ましくないのではないかと意見もありました。

5. 活動報告について

本年より、PTAだよりの情報を充実させるため、委員会活動報告の記載をやめることとしました。豊田小ホームページでの掲載は引き続きいたしますので、ご覧ください。

6. 学校からのお願い

以下のことをご家庭でもお話していただきますようお願いいたします。

- ・用水路や湧水に石や物を投げ入れたり、せき止めたりして遊ばない、中に入らない、身を乗り出さない。
- ・用水路や湧水などにいる生き物を大切にす。
- ・用水路や湧水、公園に設置してある石など移動しない。
- ・公園で遊んだときには、ごみを持ち帰る。
- ・通学路をきちんと守り、人に迷惑をかけず、安全に気をつけて帰宅する。

第2回運営委員会 9月1日(土) 10:00～ 図書室にて行います。

39メールの登録はお済みですか？

学校からの急な連絡、PTAからの大事なお知らせには39メールが使用されています。携帯電話、スマートフォン、PCメール等から、toyoda-sho@39mail.com 宛に「空メール」を送付してください。

(メールやホームページを見ることができない家庭は連絡帳で担任の先生にお知らせください。)



QRコードの機能がある携帯電話には、
左のQRコードもご利用いただけます

【お詫びと訂正】

5月31日に配布させていただきました「PTA 広報誌への写真等の掲載についてのお願い」におきまして誤りがありました。

誤) 会長 峯尾 浩文 → 正) 会長 峰尾 浩文

PTAの皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後このようなことがないよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

*PTA に関する問い合わせ先を変更いたしましたので、ご確認ください。

toyodashopta@gmail.com

*PTA 活動に関する問い合わせは、学校にはしないでください！